

要 保 存

かわさきしりついなだししょうがっこう
川崎市立稲田小学校
こうちやう あおき あゆこ
校長 青木 あゆ子
かわさきしりつちゅうおうれんがっこういなだぶんきやうしつ
川崎市立中央支援学校稲田分教室
こうちやう いなば たけし
校長 稲葉 武

とくべつけいほう ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほうとうはつびやうじ 特別警報・暴風警報・暴風雪警報等発表時における りんじきゆうぎやう 臨時休業について

ひごろほんこうきやういっかつどうたい
日頃より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただきありがとうございますごさいます。心より感謝申し上げます。

さて、川崎市では、「特別警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」等が発表された時、児童の安全を確保するため次のような対応をしております。保護者の皆様におかれましては、趣旨についてご理解の上、お子様とともにご確認いただきますようお願いいたします。

1. 神奈川県全域いずれかの市町村等に、午前6時の時点で「特別警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合、あるいは発表が継続している場合、児童の安全確保のため当日1日を臨時休業とします。なお、当日宿泊行事があるときは、実施については配信メールでお知らせします。

また午前6時の時点で警報が解除になった場合でも、市内の全駅を含む区間で鉄道会社（JR・京浜急行・東急・小田急・京王）が計画運休をした場合も、当日は臨時休業となります。

2. 1以外の警報（「大雪警報」・「大雨警報」等）が発令された場合には、学校独自で登校が困難と判断した場合は、保護者の皆様に配信メール等でお知らせします。

3. 児童の登校後「特別警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」が出された場合は、学校に児童を待機させ、保護者が引き取りの登録している方に児童の引き取りをお願いいたします。

また、上記以外の警報が出た場合については、その都度学校が判断し、配信メール等でお知らせします。

4. 臨時休業とした場合（午前6時の時点で、「特別警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」が出た場合）は、給食物資の準備、その他に混乱が生じることが考えられるため、天候が回復しても途中から登校することはいたしません。また、臨時休業とした場合には、わくわくプラザも閉室になります。

5. 安全を確保するために、ご家庭の判断で登校を見合わせる場合や、遅れて登校する場合も、欠席や遅刻扱いとはいたしません。ご連絡ください。